

令和6年度 国分寺市社会教育委員の会議 第8回定例会

日 時：令和7年2月4日（火）午前10時～
会 場：国分寺市役所 3階 301会議室

事務局 おはようございます。今日は第8回目ということで、今年度最後の社会教育委員の会議となります。今日もいろいろ報告事項、協議事項がありますので、皆さんに忌憚のないご意見をいただきまして、しっかりと来年度に向けて進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、報告事項から入らせていただきたいと思います。

第四次国分寺子ども読書活動推進計画について年末にパブリック・コメントを行っており、皆さんにも前回資料をお配りしています。社会教育委員にとって大事な社会教育機関である図書館の計画になります。一度、図書館からご説明をいただけたらありがたいと思い、今回報告事項に入れさせていただきました。パブリック・コメントは、実施して1か月ぐらいいですから、まだ整理している最中だとは思いますが、現在の状況なども踏まえてご説明いただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

~~~~図書館課長より資料に沿って、第四次国分寺子ども読書活動推進計画の説明~~~~

議長 ありがとうございました。子ども読書活動計画も第四次ということで、回を重ねて精査され、新しい情報ツールなども組み込みながら、より子どもの読書の活動を推進していけるように計画しているように思います。何かご質問とかありますか。

A 委員 質問ではありませんが、私もグループですとこういう活動に携わっているものですから、計画の18ページで、子どもが真ん中であって、その周りに花びらのように、図式的にはとてもいいと思いますし、子どもを絞っていることにもすごく共鳴しています。

私が感じていることですが、親子ひろばなどで子どもたちと一緒にお母さんが絵本を楽しむ中で、子育てしているときに初めて絵本が楽しいとか、絵本は大人でも感じるものがあると気づきがたくさんあると思います。小学校の朝の読書のときに保護者が読み聞かせすることを私もやっていました。今は共働きも増え、朝の読み聞かせのメンバーを集めるのが大変だと聞いています。読書サークルをつくりたいのだけれども、経験もなくどうしていいかわからないので、いろいろ教えてほしいという声も私のグループにいただいています。ニーズをもう少し拾い上げて、何かアイデアを共有できないかと思っています。

それから、本当に子どもたちは本と離れています。紙と接する機会がなく、昔話もほとんど知らない。人づてに伝えることが、一番子どもが豊かになると思っているので、なるべく大人が子どもたちの前に出ていくのが大事なのではないかなと思っています。

図書館課長 ありがとうございます。今回の計画については、乳幼児からの読書習慣の定着を大事にしていって、そうなるはずお母さんなのです。

A 委員 それから、今、お父さんも出てきていますので一緒に。

図書館課長 そうですね。まず保護者を巻き込むということを重点に置いています。学校の活動

においてお母さんたちを取り込むというお話がありましたが、計画とは別に、これまで行っている活動に関しては並行して進め、充実させたいと考えています。

ただ、PTAは連合会がなくなったので、図書館の地区館での対応を考えていく必要があると考えています。

A 委員 ありがとうございます。PTAも今、弱体化していて、お母さんとどのように地域がつながっていくかという、そこから問題が発生していますが、個人的には地域の中で手を伸ばして、一緒にできたらいいなと思っています。

議長 学校で朝読書の時間はどうなっていますか。

A 委員 10分ぐらいかな。

B 委員 学校によって違いはありますが、以前はかなり盛んにやっていました。10年前に比べると若干減ってきている。小学校の場合は、何日間かは朝読書の時間を取って、保護者ボランティアや読書サークルの方たちに来てもらって、読み聞かせをしてもらっています。

A 委員 減っていますよね。

図書館課長 今後の図書館課の考え方としては、この計画期間中に、今は1人1台端末を持っているので、その中に子どもたちが朝読書で使えるような本を入れて生かしてもらおうという、取組を今後考えていきます。

議長 朝の読書の時間を各学校が大切にしています。どれを読んだらいいのかというのをお母さん自身も学びながら、本を探して、子どものために学校に出かけて本を読むという、そういう流れが国分寺も活発に行われていた。読み聞かせグループが出張して、朝読書で読むというのがかなり活発に行われていたことを肌で感じていましたが、今はいろいろなツールもできてきて、紙の本というのが手に取られにくくなっているのも事実だと思います。

紙から端末を使った読書という形態に変わってきていることもあり、やむを得ない部分はありますが、この計画の中で、人から人に手渡ししていくような活動でまた読書というものが深まっていくのではないかなというふうには思いました。

C 委員 何でも奨励しないと廃りますよね。やったことをどこかで奨励していただくとお母さんたちの励みになり、賛同も増えてくるでしょうから、何か起爆剤があればいいなと思っています。

図書館課長 子どもの読書活動に関しては、図書館側からもどんどん奨励はしていきますが、地域の身近な方や社会教育委員の皆様など奨励的なお力添えがいただけると効果が出てくるのではないかと思います。

今回、計画の作り方はかなり方向転換しました。目標指標を立てること自体が今までなかったところで、かなり積極的な形で取り組んだ計画になります。

議長 今回の第四次では、より明確的に目標の数値も含めて出てきたのではないのかと思います。なかなか数値化するというのは難しいですし、また本当に読書活動が深まっていくのかは難しいと思いますが、数値目標1つの中にも、書き切れないほどの言葉が詰まった、そういう計画の推進をしていただけたらと思っています。

D先生、何か。

D 委員 A委員の言うように、素晴らしい取組だなと思いながら拝見いたしました。

19 ページの目標 1 に「本と親しむ機会を提供することが大切です」とありますが、感覚的にそうですが、本当にこの計画を実のあるものにするために、簡単に伝えていく、広めていくような機会を多く設けていただければいいのではないかなと思います。

大切なことを大人の目線ではなく、一番大事な根本的な話をかみ砕いて広げていく機会を設けると、形骸化しないで済むのかと思います。

数値目標も、数値を達成させるための取組になってしまわないように、「なぜ」を突き詰めたところを広めていくといいかと思ったのが感想です。

図書館課長 ありがとうございます。

D 委員 子ども読書手帳の配布は紙ですか。

図書館課長 今は紙でお渡しすることを想定しています。またホームページからのダウンロードも考えています。

議長 大人になったときに振り返れるように、子どもが心にとめてくれるような働きかけもあっていいかなと思います。

D 委員 最後に（３）子どもたちの多様性に配慮した読書活動の支援とありますが、多様の定義というか、どういう形をイメージされていますか。

図書館課長 まず特別支援学級に通っている生徒さんたち、それから不登校のお子さんなどを基本的に考えております。配慮が必要な子どもたちというところと重なるところはありますが、（３）番に関しては、特別支援学級と不登校の子どもたちになります。

D 委員 多様性という言葉がはやりかなと思いますが、上の部分と重複するところもあり、具体的に書いたほうが届きやすいのかなと少し思いました。

E 委員 平成 13 年に文科省でこの法律をつくったと思いますが、５年周期というのもこの法律の中に入っているのですか。

図書館課長 法律の中には５年というのは定められていませんが、文科省のほうで計画をつくる場合については、おおむね５年というように通知されており、それに基づいています。

E 委員 今回が第四次。これも文科省のほうから指針のようなものが来るのですか。

事務局 指針は来ませんが、国や都ではどのようなところに重点を置いているかを加味しながらつくっています。

E 委員 国分寺市独自というのもあるのですか。

図書館課長 基本的に、この計画に関しては国分寺独自でつくっています。いろいろなものを参考にしていますが、策定に関しては各市町村が独自でやります。

E 委員 国分寺市のカラーというか、アピールしたい箇所というのは先ほどおっしゃってくれたところですね。

図書館課長 そうです。小さい頃からの読書習慣の定着とか、不読率を少しでも下げるとか、いろいろなものはありますが、今回の特徴としては、乳幼児から、小さい頃に読書習慣をつけていけば、今後もそれが生かされていくであろうというところが、今回の特徴になります。

議長 ほかにはよろしいですか。国、都のそれぞれの計画を踏まえながら国分寺らしさを出していただいた計画としてこれからの子どもの読書の推進に励んでいただけたらありがたいと思います。ご説明いただきありがとうございました。

次に進ませていただきます。次は子ども若者・子育ていきいき計画についてですが、パブリック・コメントが終わってその後いかがでしょうか。

副議長 皆さんおはようございます。昨日会議がありまして、パブコメの結果を反映した形のものを、市長に提出するという段階までいっております。

パブリック・コメントについて、12 人の方から 51 件の意見が来ましたが、具体的でよく読み込んで重要な点を指摘してくださっており、国分寺市民の方の子育てに対する関心の高さを感じるようなコメントで、大変興味深く拝見しました。

国分寺市独自の子どもの権利条例はつくらないのですかとか、教育との連携をしっかり示してほしいとの意見もありました。

教育や福祉との連携では、市民に分かるように具体的な言葉で表現するようにしましたが、昨日の会議ではそれ以外でも具体的な書き方ができないかという議論もあって反映する方向で考えています。

今回市民の方からたくさんのご意見が出て、かなり真摯に検討したという経緯があります。計画の推進段階でも、皆さんの意見を聞いていきますということを改めてコラムにしっかり明記することとしています。

スケジュール的には4月1日ぐらいに市民の方に公表されるということで、パブコメで出た意見に対する市の考え方という資料も一緒に出ますので、今後も学び合えるのではないかなと思っています。

議長 ありがとうございます。子どもというキーワードで社会教育委員が国分寺の子どもたちに何ができるのかということ、この計画が策定されていく段階で、お話を聞きながら考え、また意見を出し合ってきたと思います。

ここで子どもに対する計画をはじめ様々な計画がまとまってきて、また国分寺全体で取り組んでいくと思いますので、私たちも計画を支援したり、あるいは意見を言ったりしていければいいかと思っています。

今の副議長の話の中で何かありますか。

議長 ではE委員どうぞ。

E 委員 先月の会議で、副議長からも社会教育委員として、また自治会長としてパブリック・コメントをお願いされましたが、いろいろ研究した結果、結論は出しませんでした。理由は、国分寺市のパブリック・コメントは必ず個人名を出すのです。それから住所や団体名も出します。まず私個人の意見が社会教育委員の会議の意見にはなりません。また、自治会長として出そうとしても私個人の会長名では出せないなので役員会にかけましたが、自治会としての意見はまとめられず、副議長の期待には応えられませんでした。

副議長 ありがとうございます。今回団体からの意見はありませんでした。団体としてはやりにくい仕組みなのかもしれません。

今回は概要版と子ども版が出るのですが、「子どもの意見ってどうやって聞けばいいですか」と言っている自治体もある中で、国分寺市はそういう意味では機動力のある自治体だなと改めて思っています。ぜひ、社会教育委員として、引き続き着目していただければありがたいなと思っています。

議長 ありがとうございます。それでは、報告事項は以上で終わりにて、次に協議事項に入

ります。令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会についてです。都市社連協の第2ブロックの、来年度は幹事市ということで、この国分寺市で第2ブロックの研修を行います。どのようなテーマで考えていったらいいかということを話し合いたいと思っていますが、今度2月18日に都市社連協の理事会があります。おそらく令和7年度の都市社連協のスローガンのようなものが出てくるとと思いますので、それに沿って第2ブロックの研修会も進めていければいいかなとは思っております。

前回見せていただいた学校ビデオ、こちらは1校60秒で15分かかりますが、ぜひこれは流させていただいて、国分寺の小中学生の様子、それからそこから見えてくる国分寺の地域のようなものを、参加される他市の委員さん方に知っていただくのはいいのかと思います。

また、令和4年に答申が出て、令和5年にそれをリーフレットにして、それで令和6年度はそのリーフレットに基づきながら各団体、公民館運営審議会や図書館運営協議会などにもお話をさせていただいたり、私たちもいろいろなところに出かけています。社会教育委員として国分寺市でどう取り組んでいくのかという辺りを模索した1年だったと思いますが、そういう中で何かテーマとして思い浮かぶことなどがありましたら、出していただけたらありがたいなと思います。

- A 委員 前の発表のときには、赤米がテーマでした。国分寺市にはいろいろな資源があって、それを使って地域や学校の活性化につなげていけるのかというようなことをずっとやってきましたが、タイミング的に赤米を学校でも取り上げていたり、公民館が関わっていたりして、また地域の人たちが古代米という赤米をやっているという歴史的なことも踏まえて、さらに、国分寺の子どもたちに、もっと地元への愛着、郷土愛をもってもらいたいということで、「郷土愛を皆さんどう思いますか」といった研修を行いました。
- 社会教育委員が、この会議自体が熟知してきているので、多方面にわたった活動を行い、素材をいっぱい持っている中で、どのように組み合わせて、どのように発表したらいいのかは考えなければいけない。

議長 研修は10月から11月ぐらいにやって、12月の交流大会で第1から第5までのブロックの研修について、ブロックごとに報告します。前は令和元年にやりました。

11月8日に、ひかりプラザの大きい部屋を事務局で押さえています。

国分寺らしさが伝わるようなテーマを考えていけたらなと思っています。

リーフレットができたことで、私たち自身も地域に出て、また行政が今取り組んでいることに関心を持っていくことが大切ではないかということで、話し合いをさせていただいたり、参加したりということをしてきたので、せっかくつくったこの流れを国分寺の今の状況として報告するというのはありかなとは思っています。

- F 委員 会議室の中だけでなく、今回の答申を作成する際も、また前回の研修でも実際に外に足を運んでいるところもぜひアピールしたいところです。

議長 ここ数年積み重ねてきた活動を大切にして研修の内容を組み立てていきたいと思っています。

それでは、次に進みたいと思います。令和6年度の活動報告書について、事務局でまとめています。今後、教育長に提出する形になりますが、何かありますか。公共施設の市民説明会に行ったことも記録として残しますか。

A 委員 残してほしいですね。

議長 活動報告については、事務局と議長、副議長で最終的な案をまとめて、皆さんに共有した上で教育長に提出させていただくことでよろしいでしょうか。

一同 お願いします。

議長 それでは、次のその他に入ります。令和7年度の活動についてですが、図書館や公民館の委員さんとの情報交換の場は、設けていただきたいと思います。全員で行くのは難しいと思いますので、参加できる方で伺うようになるかと思います。

A 委員 今、公民館の委員さんが新しい複合施設の答申を一生懸命やっているのですが、その答申ができた段階で、内容を討議してきた委員さんとお話できれば、ストレートに私たちも受け取ることができるのでいいかと思います。委員が代わってしまうと話が伺えないので。

議長 そうですね。任期の最後にもし可能であれば、答申の大枠でもお話しが聞ければと思います。事務局は他にいかがですか。

事務局 来年度、メインは研修をどうするか、それを11月までにまとめていただければと思います。

議長 会議の日程については、早めに確認してなるべく多くの委員の皆さんにご出席いただける日程を組みたいと思います。

来年度前半は第2ブロック研修をメインに進めていきたいと思います。それでは、今年度最後の会議も終わりとなります、皆さん1年間ありがとうございました。

—— 了 ——